

平成26年7月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

- 子供たちの中で誰かに会社を継がせたいが、気を付けたい点は？
- 家族経営から脱皮して、これまで頑張ってきた社員に会社を任せたいが…。
- 経営が順調なのに後継者がいないが…。
- 次世代の会社のため万が一の場合に備えておくことは？

・・・少しでも興味を持たれた方は是非どうぞ！

ミニ・セミナーのご案内 一緒に考えよう！ 「事業承継」

拝啓 初夏の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回のミニセミナーは、「事業承継」をテーマとし、中小企業の経営者・後継者の方だけではなく、経営に関わる皆様方も対象に弁護士がお話し致します。

事業承継は、中小の一般企業にとって避けて通れない課題といえますが、案外先送りにして検討していないのではないのでしょうか。そこで、とくに法律上の観点を中心に、事業承継の方法をケースを用いて考えて頂きながら、分かりやすく解説します。

参加ご希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて8月25日(月)までにお申込み下さい(先着20名様限定)。なお、参加費は当日、会場にて申し受けます。 敬具

- 〈講師〉 弁護士 佐藤 明 (当事務所副理事長・長岡事務所所属)
- 〈日時〉 平成26年8月26日(火) 午後3時～4時30分
- 〈会場〉 技術士センタービル I-8階 B会議室
新潟市中央区新光町10-2 (県庁近く) *駐車場あり
- 〈対象者〉 中小企業の経営者・後継者・総務担当者様
- 〈参加費〉 2,000円(税込み) お二人目からは1,000円

～お知らせ～ 次回のミニ・セミナーは、9月16日(火)午後3時～を予定しています。

「ミニセミナー50回記念講演 お笑い弁護士の挑戦(仮題)」講師：当事務所特別相談役・弁護士今井誠

FAX (025) 280-1552

【一緒に考えよう!事業承継 セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住所	(〒 -)		
質問事項			
電話		FAX	

♪ミニ・セミナーのご案内について♪ [今後も案内を送ってよい・今後の案内は不要]